



かわる。かがやく。
「牧場の朝」のまち かがみいし

くらしの情報
information

募集

平成27年度の保育所(園)・町立幼稚園の園児を募集します

町内の認可保育所(園)・町立幼稚園では、平成27年4月からの入所・入園申し込みを開始します。希望される方は、11月10日(月)から11月28日(金)までにお申し込みください。

認可保育所(園)

- 資格要件
町内に住所を有し、児童の保護者や家族が共働き等で保育することが困難な児童
● 町内認可保育所一覧
〈鏡石町立鏡石保育所〉
・対象児童 平成27年4月2日時点で6か月以上の0歳児から5歳児
・保育時間 7時30分から18時30分までのうち原則8時間

お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間です

「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」
児童虐待は、どこでも起こりうることです。日頃から子どもたちに関心を持ち、地域全体で虐待から子どもたちを守りましょう。
● 児童虐待とは：
・身体的虐待(殴る・蹴るなどの生命に危険を及ぼす行為)
・性的虐待(児童にわいせつな行為をする・させる)
・ネグレクト(衣食住の世話をしないなど)
・心理的虐待(言葉で脅す・無視するなど)
これらは、児童の人格を著しく侵害し、児童の心身の成長や人格形成に大きな影響を及ぼします。
● 虐待を発見したら：
「児童虐待では？」と感じることがあれば連絡してください。

時30分までのうち原則8時間
18時30分から19時まで延長保育あり(別料金)

〈認定こども園ぶどうの木(鏡石栄光保育園)〉
・対象児童 平成27年4月2日時点で9週目以上の0歳児から2歳児
・保育時間 7時15分から18時15分までのうち原則8時間、18時15分から18時45分まで延長保育あり(別料金 平日のみ)

〈認定こども園ありがとうの杜(岡ノ内保育園)〉
・対象児童 平成27年4月2日時点で7か月以上の0歳児から2歳児
・保育時間 7時15分から18時15分までのうち原則8時間、18時15分から18時45分まで延長保育あり

● 提出書類
入所申込書、支給認定申請書、就労証明書等(健康福祉課、各保育所(園)にあります。※現在入所・入園中の児童には継続用の申請書が各保育所(園)より配布されます。
● 提出先
健康福祉課、各保育所(園)
※新規での申し込みの場合は

健康福祉課 ☎62-2115
県中児童相談所 ☎024-93510611

人が責任を問われることはありません。また、連絡した人の秘密は守られます。
▼問い合わせ先
健康福祉課 ☎62-2115
県中児童相談所 ☎024-93510611

2015福島県民手帳販売のお知らせ

福島県統計協会が発行している福島県民手帳と県勢要覧を販売しています。
ご希望の方は、総務課に直接お申込みください。
● 販売期間 11月28日(金)まで
● 価格
・福島県民手帳 1冊 500円(税込)
(横罫版、カレンダー版)
・福島県勢要覧 1冊 1,500円(税込)
※商品が無くなり次第、販売を終了しますので、お早めにお申し込みください。

▼問い合わせ先
総務課 ☎62-2111

防災行政無線による情報伝達訓練を実施します
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり

健康福祉課に提出ください。

● 利用料(保育料)
保護者の方の町民税額に応じて計算され、毎月月末に口座振替にて納入していただきます。なお、平成27年4月から子ども子育て支援新制度がスタートするため、利用料については、決まり次第お知らせします。

▼申込・問い合わせ先
健康福祉課 ☎62-2115
認定こども園ぶどうの木(鏡石栄光保育園) ☎92-3213
認定こども園ありがとうの杜(岡ノ内保育園) ☎62-7068

町立幼稚園

● 募集人数
・3歳児 20名
・4、5歳児 35名ずつ
※募集人員を超えた場合は、抽選を行う場合があります。

● 入園資格
鏡石町に住所を有する幼児
・3歳児(平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれ)
・4歳児(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ)
・5歳児(平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ)

情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、鏡石町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

● 訓練実施日時
11月28日(金) 午前11時頃
● 訓練で行う放送試験
町内32か所に設置してある防災行政無線から、一斉にテスト放送が流れます。
▼問い合わせ先
総務課 ☎62-2111

平成26年秋季全国火災予防運動のお知らせ
「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」
秋季全国火災予防運動が11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間実施されます。
これからの時期は寒さがまし、石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。暖房器具を使用する前

には、必ず点検を行い、安全に使用するようお願いいたします。
また、毎年全国各地で石油ストーブの使用方法の誤りによる火災が多く発生しています。火災から尊い命や財産を守るため、一人ひとりが暖房器具の安全な使用を心がけるようお願いします。
▼問い合わせ先
須賀川消防署鏡石分署 ☎62-4511

男の料理教室開催
ボランティア団体の花みずき会では、次のとおり男の料理教室を開催しますので、参加をお待ちしております。
● 日時 12月7日(日) 午前9時30分～午後1時
● 場所 勤労青少年ホーム
● 会費 500円
● 対象 町在住で60歳以上の男性
▼問い合わせ先
花みずき会長 稲田 ☎62-3702

支給認定申請書の提出が必要になります

先月号でお知らせしたとおり、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートします。これによって、平成27年度から保育所(園)、幼稚園等の利用を希望する保護者の方には、施設利用のための申請書(支給認定申請書)を町に提出していただくこととなります。
町では、お子さんの年齢や保護者の方の就労状況によって、3つの区分の認定をします。

- 提出方法
・幼稚園等を利用希望の場合(1号認定)
幼稚園等を通じて、申請書を提出してください。
・保育所等を利用希望の場合(2号認定、3号認定)
申込書と一緒に申請書を提出してください。
※すでに入所・入園されている方には、施設から申請書の用紙をお配りします。
● 問い合わせ先
健康福祉課 ☎62-2115
教育課 ☎62-3459

預かり保育

入園している園児について、両親が職業を持つなど家庭保育が困難と認められる場合には、預かり保育を実施しています。

● 利用料(入園料・授業料・預かり保育料)
平成27年4月から子ども子育て支援新制度がスタートするため、利用料については、決まり次第お知らせします。

● その他
入園後は、利用料のほか給食費、PTA会費等がかかります。

応募方法

教育委員会教育課(町公民館内)に備え付け、または町ホームページよりダウンロードした願書及び支給認定申請書に必要事項を記入の上、教育課へ提出してください。なお、提出の際は、印鑑をお持ちください。

▼申込・問い合わせ先
教育課 ☎62-3459

混雑時に送迎される際は、駅前駐車場(1時間無料)を利用するか、駐停車禁止エリア外で待ち合わせする等のご協力をお願いいたします。

に、交差点付近に送迎車両が駐停車していることが多く見受けられます。
交差点付近での駐停車は、横断歩道を渡る歩行者が死角になり、避けようとした車両が対向車線へ飛び出すなど、大変危険なため、道路交通法で規制されています。

混雑時に送迎される際は、駅前駐車場(1時間無料)を利用するか、駐停車禁止エリア外で待ち合わせする等のご協力をお願いいたします。



▼問い合わせ先
総務課 ☎62-2111

平成27年度自衛官等募集

募集種目：高等工科大学生徒
資格：男子で中卒(見込含)17歳未満の方
受付期間：11月1日～平成27年1月9日
試験日：平成27年1月24日(土)